

議案第46号

木幡中学校体育館空調設置ほか改修工事の請負契約を締結するについて

令和8年5月18日、地方自治法第234条第1項の規定に基づき、条件付一般競争入札に付した木幡中学校体育館空調設置ほか改修工事について、次のとおり請負契約を締結するため、宇治市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和8年6月16日提出

宇治市長 松村 淳子

## 記

### 1 契約の目的

木幡中学校体育館空調設置ほか改修工事

### 2 契約金額

262,900,000円

### 3 契約の相手方

宇治市菟道藪里23番地

奥田建設工業株式会社

代表取締役 児玉 純子

### 4 工事場所

宇治市木幡内畑34番地

### (提案理由)

宇治市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得るため提案するものがあります。